

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 68号



群馬用水土地改良区
前橋市古市町406番地
電話(027)251-0019(代)
URL:<http://www.gunmayousui.jp>

6月1日を過ぎて水を張り始めた前橋市大前田町の水田の様子



●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 平田英勝……………	2	施設の延命措置……………	5
平成30年度予算案など18件上程……………	2	本年度実施地区の事業概要(予定)……………	5
平成30年度予算について……………	3	百姓ガンバンベ〜……………	6
有馬トンネル併設水路工事 工事完成……………	3	第45回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催……………	7
平成30年度 賦課金について……………	4	群馬用水地域史跡めぐり……………	7
変更がある場合は、各種手続きが必要です……………	4	意見交換会が開催されました……………	8
賦課についてよくある問い合わせ……………	4	新規採用職員紹介……………	8
限りある水を有効に利用するために……………	5	土地改良区組織図……………	8



あいさつ

群馬用水土地改良区理事長 平田英勝

組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より本土地改良区の業務運営、事業推進に対しましてご理解とご支援を賜りますこと深く感謝申し上げます。

本年は国による米の生産数量目標配分を廃止する新たな米政策が始まりました。農業者が自らの経営判断で作物を選択できるようになりましたが、生産調整に対して支払われていた直接支払交付金は廃止されます。自由に作れることが増収になるのか、生産過剰になり米価が下がることのない政策であることを望んでおります。

本土地改良区の役目は組合員皆様の農地へ利根川の水を安定的に供給し、豊かな農業経営の一助となることとあります。現在、水資源機構で実施している有馬トンネル工事を始め、県営で行っている農村地域防災減災事業や水利施設整備事業、土地改良区が事業主体で実施している小規模農村整備事業や土地改良施設維持管理適正化事業を利用して建設から半世紀を迎える施設の機能保全を計画的に進めております。

これからも組合員皆様の負託に応えるべく、県央地域を潤すかけがえのない群馬用水を利用して頂くために役職員共々一丸となって努力して参ります。今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げます。

平成30年度予算案など18件上程

上程し承認された議案

- 第1号議案 平成29年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 平成29年度特別会計農地転用決済金収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 平成29年度特別会計職員退職手当収支補正予算(案)の議決について
- 第4号議案 平成29年度特別会計利水高度化計画精算金収支補正予算(案)の議決について
- 第5号議案 平成30年度事業計画(案)の議決について
- 第6号議案 平成30年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第7号議案 平成30年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第8号議案 平成30年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第9号議案 平成30年度各種特別会計積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第10号議案 平成30年度県営農村地域防災減災事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第11号議案 平成30年度県営水利施設整備事業費分担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第12号議案 平成30年度小規模農村整備事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第13号議案 平成30年度水資源機構営緊急改築事業費負担金に充当するための農林水産事業資金借入(案)の議決について
- 第14号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第15号議案 平成30年度特別会計農地転用決済金収支予算(案)の議決について
- 第16号議案 農地転用決済金単価の改正(案)の議決について
- 第17号議案 平成30年度特別会計職員退職手当収支予算(案)の議決について
- 第18号議案 平成30年度特別会計利水高度化計画精算金収支予算(案)の議決について

平成30年度予算について

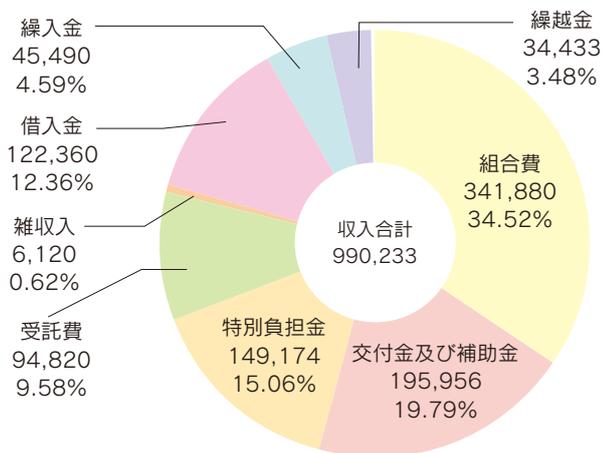
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
組合費	341,880	事務費・選挙費・事務所費	88,160
交付金及び補助金	195,956	維持管理費	584,475
特別負担金	149,174	財産費	53,000
受託費	94,820	負担金及償還金	175,691
雑収入	6,120	借入利子・委員会費	310
借入金	122,360	調査研究・経営改善	3,250
繰入金	45,490	各種分担金	40,620
繰越金	34,433	諸費	13,500
		予備費	31,227
計	990,233	計	990,233

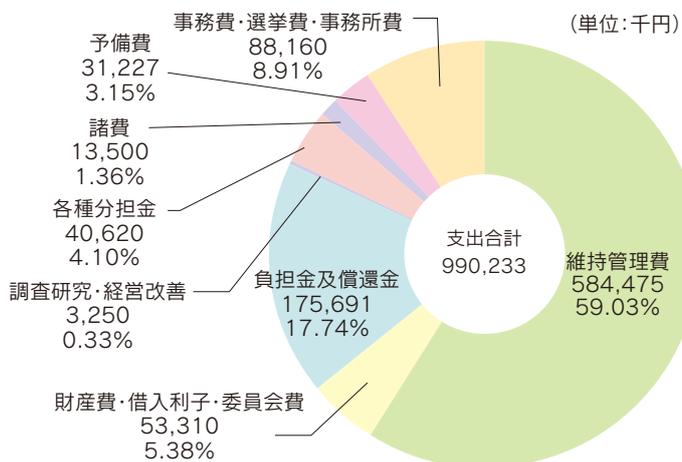
2. 特別会計予算 (単位：千円)

会計名	予算額
農地転用決済金	20,570
職員退職手当	8,020
利水高度化計画精算金	40,120

収入の部



支出の部



有馬トンネル併設水路工事 工事完成

◆(独)水資源機構 群馬用水管理所で実施している群馬用水緊急改築有馬トンネル併設水路工事（渋川市有馬～北群馬郡吉岡町大字上野田：バイパス水路の設置 約2km）は、平成30年6月10日に無事完成しました。工事に際して近隣の皆さまにご迷惑をおかけしました。

平成30年4月18日、水資源機構群馬用水 榛名幹線水路の有馬トンネル（北群馬郡吉岡町）にて、関係ユーザーの皆様40名にお集まりいただき、老朽化しているトンネルの施設見学会を開催しました。

有馬トンネルの補強工事を、平成30年10月～平成31年3月で実施する予定です。工事期間中、ご迷惑をおかけいたしますが、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



有馬トンネル施設見学会



有馬トンネル施設見学会

平成30年度 賦課金について

経常費・かんばい事業費納期限：平成30年7月31日 維持管理費納期限：平成30年10月1日

賦課金の期限内納付にご協力をお願いします。

◆納付方法

口座振替で納付の方

ご指定の金融機関口座から振替させていただきます。
(振替不能の場合、翌月指定日に再振替を行います。)

現金で納付の方

今年度より、7月・9月両期分の賦課金通知書が同封されています。
納期については従来と変わりませんので期限までに農業協同組合
又は群馬銀行本・支店窓口で納付してください。

変更がある場合は、各種手続きが必要です

◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき。

◆氏名や住所を変更したとき。

◆経営移譲をしたとき。

組合員資格得喪通知書

※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。

賦課金が滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条1項により、新しい権利者に支払いが義務づけられておりますので、売買時には必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。

(※競売・公売等の場合も同様です。)

◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。

◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

地区除外には決済金が必要となります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。(土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。)

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ(<http://www.gunmayousui.jp>)より書式をダウンロードしてご利用ください。

賦課についてよくある問い合わせ

耕作していないので水を使用していない
相続で農地を取得したけれど、農業をしていない

に賦課金を払うの？ 等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手され、その事業費を国・県・市町村及び土地改良区(組合員)が負担することで土地改良施設が建設されました。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員さんにご負担して頂くこととなっています。

詳しいことはこちらへ 賦課徴収課 TEL027-251-0019(代) 窓口業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

限りある水を有効に利用するために

◆群馬用水は国から許可を受け利根川から取水し、定められた**取水量と時期の範囲内**で配水しています。

稲作のための水利権は5月16日から始まり、本格的に供給できる量に増えるのは6月1日からです。近年は、田植え時期の集中化で配水量が皆さんが満足する量に一時的に追いつかない状況になる場合があります。同じ水系の皆さんで互いに融通しあって利用してください。

土地改良区では皆さんの農地へ用水を安定供給できるよう配水調整・施設整備等を行ってまいります。組合員の方々のご協力なくしては円滑に配水することはできません。是非とも配水調整について、皆様のご理解ご協力をお願いします。



大切に使用いただき、ありがとうございます。

施設の延命措置

群馬用水は地域の農業生産を支える重要な社会インフラです。施設建設から半世紀近く経過し部分的補修では機能を維持できない施設については、組合員負担が少なく済むよう補助事業を活用し補修や一部更新工事を行い延命を計っています。

本年度実施地区の事業概要(予定)

①小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
上野田	吉岡町	水路布設替	補助金40-45% 土地改良区60-55%
上ノ大道	渋川市北橋町	管路布設替	
大前田	前橋市大前田町	管路布設替	
稲里	前橋市粕川町	管路布設替	
大久保	桐生市新里町	管路布設替	

②土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	負担割合
西部第14機場	前橋市富士見町	ポンプ整備補修	補助金60% 土地改良区40%
横堀第12減圧弁	渋川市横堀	減圧弁整備補修	
白郷井長尾支線	渋川市吹屋	管路整備補修	
原之郷2減圧弁	前橋市富士見町	減圧弁整備補修	
富士見芳賀第3加圧系統支線	前橋市富士見町	管路整備補修	
宮室第3機場	榛東村	ポンプ整備補修	

③県営農村地域防災減災事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
前橋北部	前橋市粕倉町	管路布設替	補助金85% 土地改良区15%
小坂子	前橋市小坂子町	管路布設替	
榛名東部	榛東村	管路布設替	

④農業競争力強化基盤整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
赤城西部	渋川市北橋町	揚水機場整備	補助金75% 土地改良区25%

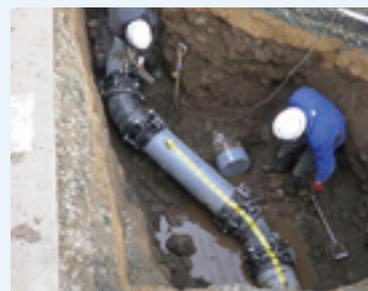
本年度、上記箇所の工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等に関係地区の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

(予定ですので、変更する場合があります。)

昨年度実施事業により整備された施設(小規模農村整備事業月田地区・土地改良施設維持管理適正化事業金丸第4機場)



塩化ビニル管布設



塩化ビニル管布設



ポンプ・モーター更新



百姓ガンバンベ〜

渋川市横堀の安達浩さんをご紹介します

質問 安達さんはいつから就農されましたか。また就農してからの営農形態を教えてください。

安達さん 平成27年から利根郡昭和村にある(株)野菜くらぶに加入してサラリーマンと兼業しながら就農しました。サラリーマンを平成29年に辞めて本格的に就農しました。繁忙期の6月末から9月は毎日4人前後パートさんに来てもらいます。両親が手が空いているときに手伝ってもらいます。

質問 サラリーマンから農家になるきっかけはなんですか。

安達さん サラリーマン生活をしていて収入等はそれなりに満足していました。自力で収入を上げたいと思ったときサラリーマン生活では限界を感じてしまいました。そのときに野菜くらぶに出会い実力次第では今まで以上の収入の可能性があると感じ思い切って農業に飛び込んでみました。

質問 栽培作物と選んだポイントはなんですか。

安達さん 施設キュウリ・施設ナスを中心に加工用トマトに芽キャベツとタラの芽を栽培しています。

ポイントは加入している野菜クラブは栽培方法の相談から販売先の斡旋をしてくれます。その中でキュウリとナスが営農に適していると思い選びました。また冬に栽培する作物が無かったので芽キャベツとタラの芽を追加しました。

質問 野菜クラブは昭和村にあると言っていますが、相談するには遠くないですか。

安達さん 直接人が行き来するのではなく、SNSを使って相談します。仲間で約90人ほど集まってグループを作り、畑の状態や作物の状況を撮影し困っていることと一緒に提示します。そうすると写真から状況を判断してくれた仲間たちからアドバイスがもらえます。時間の短縮はもちろん数多くの意見が一斉に確認できるので助かります。

質問 作物を栽培するにあたり何か特別な管理方法があったりしますか。

安達さん 野菜くらぶの加入により高い特別栽培基準に基づき、使用する農薬・肥料は慣行栽培基準の半分以下となっています。主に肥料は有機肥料を優先して使うことにより、手間と費用がかかります。また野菜くらぶ独自の基準として土壌消毒や除草剤の使用は禁止です。その代わりに胸を張って安全な野菜として売り込む事が出来て出荷単価も高く取引されます。

質問 群馬用水の利用方法について教えてください。

安達さん ナスやキュウリの定植前と栽培管理等に使用しています。群馬用水の水は安定的な供給で水圧もほぼ一定なので使い勝手がいいですね。水圧があるおかげで灌水器具を使用することができ、また加圧ポンプなどの初期費用や運転費削減も見込めます。

質問 農業の魅力はなんですか。

安達さん 土から育てた作物が大きくなっていく達成感ですね。今はまだまだ駆け出しで思うような成果が上がらないことが多いですが、1つ1つ課題をクリアして出荷量でも結果が出始めているので努力が実になっていることがやりに繋がります。あとは冒頭に話した仲間たちとの助け合いと地元農協からのご指導や、近所の農家の方々からの応援を受けてやる気が湧き働けることです。

質問 これからの目標をお願いします。

安達さん 野菜栽培の知識と技術に磨きをかけ栽培面積の拡大と収量・収益ともに向上していきたいです。将来的に法人化して特別栽培基準による安全性の向上と作物の安定供給を図り取引先からの信頼を得たいです。

結び ありがとうございました。目標の達成に向けてこれからも頑張ってください。



農業経営の概要		作付け体系	
耕地面積・概況		主要品目	
畑	150a	ナス・キュウリ	
施設	4a	加工用トマト	
計	154a	タラの芽・芽キャベツ	

第45回群馬用水地域利水改善グループ体験発表会開催

去る平成30年2月8日(木)群馬県公社総合ビルにおいて、群馬用水地域利水改善グループ連絡協議会(坂本忠会長)主催による体験発表会が開催されました。

関係機関より推薦された2名の組合員による、地域特性と実体験を踏まえた栽培方法と経営方針を直接紹介する貴重な発表がありました。また、講演会では「GAPを取り巻く情勢と群馬県の取り組みについて」と題して、群馬県農政部技術支援課 生産環境室 田所 一美 補佐より講演がありました。

また、群馬用水営農推進協議会(角田俊壽会長)主催による各種共励会表彰式が同時に開催されました。

上位入賞者は次のとおりです。(敬称略)

- 優良農家の部 桜澤 和彦 (前橋市)
- 〃 永井 京一 (渋川市)
- 〃 萩原 由平 (榛東村)
- 最優秀賞 新井 和芳 (露地ナス)
- 〃 今井 忠雄 (秋冬ネギ)
- 優秀賞 野村 吉弥 (露地ナス)
- 〃 石原 信男 (露地ナス)
- 〃 小淵 洋一 (秋冬ネギ)
- 〃 藤川 三雄 (秋冬ネギ)
- 優良賞 須藤 紹江 (露地ナス)
- 〃 茂木 美一 (露地ナス)
- 〃 齊藤 眞一 (露地ナス)
- 〃 須藤 宏行 (露地ナス)
- 〃 狩野 正好 (露地ナス)
- 〃 高橋 照幸 (露地ナス)
- 〃 鈴木 久重 (秋冬ネギ)
- 〃 小林 秀雄 (秋冬ネギ)
- 〃 高田 聡 (秋冬ネギ)
- 〃 吉田 勝志 (秋冬ネギ)
- 〃 正田 健一 (秋冬ネギ)

発表者及び発表内容



「群馬用水を活用したネギ栽培と経営の見える化」

赤城町 青木 義二 氏
(代読) 渋川地区農業指導センター
橋本 輝明 係長



「群馬用水利用による施設ナス栽培に取り組む」

新里町 本橋 忠 氏

群馬用水地域 史跡めぐり

あちこち見学するべ〜♪

其の二十一

保渡田古墳 かみつけの里博物館 所在：高崎市井出町



保渡田古墳群とは榛名山東南麓に位置する遺跡で東日本でも有数の勢力を誇った王の本拠地であり、5世紀後半から6世紀初頭にかけて築かれた二子山古墳・八幡塚古墳・薬師塚古墳の3基の前方後円墳の総称です。これまでの発掘調査により王が政治や祭祀を行った巨大な館(三ツ寺遺跡)、王が眠る大型の前方後円墳(保渡田古墳群)、王の家臣たちが葬られた小古墳群、王と民の経済を支えた水田や畑、人々の暮らしたムラ、技術を携えて朝鮮半島からやってきた渡来人のムラや墓など、当時の社会要素のほとんどが揃って発見されることは大変珍しく考古学上極めて重要地域とされています。

発掘調査では豪族が眠る巨大な石棺が当時の姿のまま発見され、副葬品も数多く出土しています。また、埴輪(ハニワ)の種類が豊富で、古墳を守る役割の「盾持ち人埴輪」・イノシシ狩りや鶺鴒の場面を表現した埴輪もあります。このほか、壊れた埴輪を立て直した痕跡もあり、墓(古墳)が継続的に維持管理されていたことが分かります。

これら以外に貴重な出土品も多く、昭和60年9月3日に国史跡に指定されました。現在は古墳時代を学べる施設として、全国各地から多くの方が訪れています。また約30万本のコスモスが古墳の堀に咲きほこる10月におこなわれる古墳祭りも必見です。

資料提供：高崎市教育委員会 かみつけの里博物館

新規採用職員紹介



中嶋三樹

この度、4月1日付けで事務局長に就任いたしました中嶋三樹です。出身は群馬用水の礎を築いた初代理事長である岡田義正氏と同じ前橋市大胡町であり、近所に住んでいたことから子供心に氏の風貌や功績を記憶しております。

氏の志を胸に刻み、氏にはとても及びませんが、組合員の皆様とともに地域農業や本土地改良区の発展のため、努力して参りますので、ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



清水 亮

この4月から群馬用水土地改良区でお世話になることになりました、総務課の清水亮です。

まだ社会人として右も左もわかりませんが、少しでも早く業務内容を覚え群馬用水の発展に貢献していけるようになりたいと思います。

総務課なので組合員の皆様と直に接する機会は少ないと存じますが、微力ながらお役に立てるよう頑張りますのでよろしくお願いいたします。



樺澤信乃助

この4月から管理課に配属されました樺澤信乃助です。

社会人1年目でわからないことだらけですが、1日でも早く仕事を覚え、仕事のプロになれるよう頑張ります。

皆様方のご指導を宜しくお願いいたします。



意見交換会が開催されました

平成30年4月24日全国水土里ネット会長会議顧問の宮崎まさお氏が来庁され本土地改良区平田理事長や顧問の岸善一郎県議や中沢丈一県議と「県央地域の土地改良事業の円滑な推進について」意見交換を行いました。



■宮崎まさお氏 プロフィール

昭和62年農林水産省入省。在ベトナム日本国大使館二等書記官。カンボジア大気水資源気象省派遣（JICA 専門家）。熊本県農村計画・技術管理課長、農林水産省農村振興局海外土地改良技術室長等を歴任。平成29年農林水産省農村振興局整備部地域整備課長退任。

土地改良区組織図

(平成30年4月1日付)

